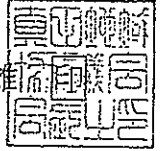


平成24年1月20日

上田市長 母袋 創一 様

真田地域協議会

会長 佐藤 和雄



意 見 書

上田市地域自治センター条例に基づき、下記のとおり地域協議会の意見を提出します。

記

1 件 名	創意と工夫の地域づくりの推進 「地域づくり委員会の継続発展に向けて」
2 意見内容	真田地域協議会は、第一次上田市総合計画の真田地域「地域まちづくり方針」の具体化に向けた協議を行いました。 本地域協議会は、7項目の地域まちづくり方針を3つに分け、それぞれの分科会において専門的に協議し、さらに各分科会からの提案内容を全体会において協議した結果、本地域協議会の意見として真田地域の地域づくり委員会の継続発展に向けてまとめましたので、別紙のとおり提案します。

## 創意と工夫の地域づくりの推進「地域づくり委員会の継続発展に向けて」

真田地域では、地域住民との協働による住みやすく潤いのあるふるさとづくりを推進するため「地域づくり委員会」を開催してきました。

地域らしさを活かした分権型の住民自治の実現がより一層求められるなか、新生上田市においても注目されている「地域づくり委員会」を継続し発展させることにより、真田地域まちづくり方針の一つである「創意と工夫の地域づくりの推進」を図るため、下記のとおり提言いたします。

### 記

#### (1) 地域づくり委員会の目的・役割を見直す

事業要望等については事前に自治会内での取りまとめを依頼することとし、地域づくり委員会の目的・役割を、行政情報の伝達と地域課題の協議に変える。このため「地域づくり委員会要領」を、行政情報の伝達、地域要望、提案型意見などに区分・整理し、委員会で取り扱う内容を明らかにして、その取り組みを推進する。

#### (2) 委員会の場の設定を検討

自治会単位での委員会開催のみならず、幾つかの地域が共通して抱える問題等に対しては、必要に応じて自治会連合会単位などの広い範囲で地域課題を議論する場を設けることを検討し、また、各種団体との連携を図る上から、各種団体との意見交換の場も設ける。

#### (3) 地域で自由裁量が可能な予算の確保

現在、市では魅力アップ事業で地域の自主性が発揮できるよう取り組まれているが、地域づくりをさらに議論し実行に移すために、地域自治センターが自由裁量できる予算枠の確保が望まれる。このことを仕組みづくりとともに検討する。

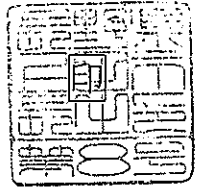
#### (4) 継続性の担保

議論や取り組みを継続させるため、自治会委員の複数年化の検討や、必要に応じて実行組織を設ける、又は、既存の団体を活用するなど、地域おこしに果敢に挑戦することが重要である。

24 真地振第 51-1 号  
平成 24 年 5 月 1 日

真田地域協議会  
会長 半田 榮範 様

上田市長 母袋 創一



回 答 書

平成 24 年 1 月 20 日付け 貴地域協議会から提出のあった意見書について、  
下記のとおり回答します。

記

- 1 件 名 地域づくり委員会の継続発展に向けて
- 2 回答内容 別紙のとおり

## 回 答 書

真田地域協議会におかれましては、第一次上田市総合計画の真田地域「地域まちづくり方針」に掲げられた「創意と工夫の地域づくりの推進」の具体化について、熱心に協議を重ね、この度意見書をいただきましたことに、敬意を表するとともに感謝申し上げます。

ご意見は、上田市として推進している地域内分権の第4ステージにおける、住民自治組織設置の取り組みにも資するものであることを踏まえ、以下のとおり回答します。

### 1 「地域づくり委員会の目的・役割を見直す」について

地域づくり委員会は、職員が地域へ直接出向いて行政からの情報をお伝えする機会、また、地域からの意見・要望を直接聞くことができる重要な機会となっておりますが、御指摘のとおり身の回りの道路や水路などの細かな事業要望の協議が中心となり、地域づくりについての議論は少ないと思われまます。

これからは第4ステージの地域内分権の確立を目指し、これまで以上に地域住民の皆様が、自らの手による地域づくりを話し合い、地域課題に取り組む場となるように、委員会で取り扱う内容を検討してまいります。

また、事業要望の取りまとめについては自治会の役割とするなど、自治会の地域づくり委員と行政の地域担当職員の役割を整理した「地域づくり委員会要領」を整備してまいりたいと考えております。

### 2 「委員会の場の設定を検討」について

各自治会の地域づくり委員会から出された地域課題のうち、自治会の範囲を超えての協議や意見交換などが望ましい事項については、複数の自治会による広域的な地域づくり委員会を開催できるよう「地域づくり委員会要領」に含めることを検討します。

また、その委員会における地区自治連や各種団体の参加・連携についても研究してまいりたいと考えております。

### 3 「地域で自由裁量が可能な予算の確保」について

御提言にもありますとおり、上田市では、自治会や地域の皆様が地域課題の解決や地域の活性化のために取り組まれる活動を、地域振興事業基金を用いた「わがまち魅力アップ応援事業」により支援しております。

また、24年度からは、地域振興のための対策費を地域予算として位置付け、各自治センターに配分することといたします。

### 4 「継続性の担保」について

自治会に対し、地域づくり委員の任期の複数年化について要望しますが、委員が交代となった場合においても、委員会が出された地域課題や提案、これまでの取り組み内容を確実に引き継げる仕組みを検討してまいりたいと考えております。

さらに、地域づくり委員会についての情報を地域の皆さんに提供し、現在、地域づくり委員の中心となっている自治会役員の皆さんのほかに、意欲のある皆さんの参加を募ってまいりたいと考えております。

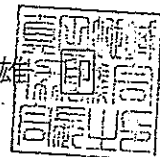
(真田地域自治センター 地域振興課)

平成24年1月20日

上田市長 母袋 創一 様

真田地域協議会

会長 佐藤 和雄



意 見 書

上田市地域自治センター条例に基づき、下記のとおり地域協議会の意見を提出します。

記

1 件 名	真田地域の活性化に向けた交通ネットワークの整備について
2 意見内容	<p>真田地域協議会は、第一次上田市総合計画の真田地域「地域まちづくり方針」の具体化に向けた協議を行いました。</p> <p>本地域協議会は、7項目の地域まちづくり方針を3つに分け、それぞれの分科会において専門的に協議し、さらに各分科会からの提案内容を全体会において協議した結果、本地域協議会の意見として真田地域の活性化に向けた交通ネットワークの整備についてまとめましたので、別紙のとおり提案します。</p>

## 真田地域の活性化に向けた交通ネットワークの整備について

真田地域協議会では、第一次上田市総合計画における真田地域まちづくり方針の一つである「地域の活性化に向けた交通ネットワークの整備」について協議を進めてきました。

真田地域の路線バスは全線が赤字路線で、上田市ではバス事業者への補助や、バス路線の空白地域解消のためのルート変更などの施策を実施していますが、長期的な乗車率の減少が改善されなければ、将来的にバス運行が危ぶまれる状況にあります。

地域協議会では、平成22年12月に真田地域全戸を対象とした「路線バスアンケート」を建設課と共同で実施し、その結果を検討するとともに公共交通網の維持について協議を重ねてきました。

また、昨年10月には路線バスの利用促進に向け「真田地域公共交通利用促進協議会」が設立され、地域を挙げての活動が進められています。

このような状況のなかで路線バスを維持するための取り組みとして、下記のとおり提言いたします。

### 記

#### (1) 利便性に配慮し地域住民のバス利用を促進

利用者の利便性に配慮し、運行時間やバス停について特に交通弱者の方々が利用しやすい時間・場所にしようバス会社と協議するとともに、住民に対しては利便性を伝え、乗ってみようと言う気持ちができるよう積極的な働きかけをすること。

また、乗車率の向上策として、需要調査により利用が見込めるようであれば、自転車通学生徒が帰宅時にバス利用できるように自転車持ち込み可能な形態の車両の導入検討と、遅い時間帯のバス運行を提案する。

#### (2) 観光客のバス利用を促進

菅平高原線を以前のように観光客の乗車で黒字路線にするため、効率的な観光スポット巡り路線をバス会社と協議すると共に、観光客受け入れの拠点施設としての「ゆきむら夢工房」と案内看板・史跡説明看板を充実すること。

具体的には、朝・夕の通勤・通学時間帯を除き、菅平高原線を真田氏の史跡を巡るルートに迂回し移動の利便性を図ると共に、「バスで巡る真田の郷史跡」を全国発信する事を提案する。

また、お客様の真田氏に関する知的好奇心を満たすため、史跡の歴史案内板設置とカメラスポットや「バスで巡る真田氏史跡」のパンフレットを作成するとともに、夢工房には日本一の真田氏関連お土産コーナーや常設食事処を開設し、観光の三大要素「観光地を観る」「お土産を買う」「ご当地の食事を食べる」を充実し、観光拠点施設とすることを提案する。

24 真地振第 51-3 号  
平成 24 年 5 月 8 日

真田地域協議会  
会長 半田 榮範 様

上田市長 母袋 創一



回 答 書

平成 24 年 1 月 20 日付け 貴地域協議会から提出のあった意見書について、  
下記のとおり回答します。

記

- 1 件 名 真田地域の活性化に向けた交通ネットワークの整備について
- 2 回答内容 別紙のとおり

## 回 答 書

真田地域協議会におかれましては、第一次上田市総合計画「地域まちづくり方針」に掲げられた「地域の活性化に向けた交通ネットワークの整備」の具体化について、熱心に協議を重ね、この度意見書をいただきましたことに、敬意を表するとともに感謝申し上げます。

### 1 利便性に配慮し地域住民のバス利用を促進について

平成 23 年 10 月に、真田地域の路線バスの利用促進のため「真田地域公共交通利用促進協議会」が設立されました。参加 70 団体の中から、自治会代表、バス利用者代表、バス事業者などが役員となっています。

今後、この協議会の中で交通弱者の利便性向上や観光客への対応、ダイヤ改正など幅広く調査・研究、検討し対応していく予定です。また、自転車の持ち込み可能なバスについても、バス事業者と調査・研究していきたいと考えております。

(真田地域自治センター 建設課)

### 2 観光客のバス利用を促進について

菅平高原線のバスルート変更、又は新設については、観光スポットをめぐるルートと併せて公共交通空白地帯の解消も検討する必要がありますので、真田地域公共交通利用促進協議会を通じて調査・研究し検討していきたいと考えています。

歴史ブームのなか真田三代ゆかりの地である真田地域を訪れる観光客は、真田氏歴史館の入館者数をみると、平成 18 年度 15 千人ほどの入込が平成 21 年度には 29 千人強となり毎年増加しています。平成 22 年に導入した電動アシスト付きレンタサイクルは、春から秋にかけて毎日のように使用され週末等に台数が不足する状況です。また、同年 8 月にはゆきむら夢工房前にバス停が設置され、来訪者の利便性が向上しています。

御提言のとおり地域内に案内板や誘導板が少ないことから、「ゆきむら夢工房」の施設の充実と併せて、地域内観光看板・説明板の設置等について検討し充実してまいりたいと考えています。

(真田地域自治センター 建設課、産業観光課)

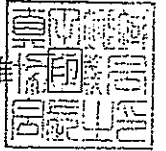


平成24年1月20日

上田市長 母袋 創一 様

真田地域協議会

会長 佐藤 和雄



意 見 書

上田市地域自治センター条例に基づき、下記のとおり地域協議会の意見を提出します。

記

1 件 名	安心して暮らせる地域づくりの推進 「真田地域の防災について」
2 意見内容	真田地域協議会は、第一次上田市総合計画の真田地域「地域まちづくり方針」の具体化に向けた協議を行いました。 本地域協議会は、7項目の地域まちづくり方針を3つに分け、それぞれの分科会において専門的に協議し、さらに各分科会からの提案内容を全体会において協議した結果、本地域協議会の意見として真田地域の防災についてまとめましたので、別紙のとおり提案します。

## 安心して暮らせる地域づくりの推進「真田地域の防災について」

真田地域協議会では第一次上田市総合計画における真田地域まちづくり方針の一つである「安心して暮らせる地域づくり」について協議を進めてきました。

真田地域は、平成22年8月2日豪雨災害に見舞われましたが、災害に対応するために不可欠な自主防災組織が、十分に活動できる状況に無いことが自治会長へのアンケート等により明らかになりました。また、平成23年3月11日には東日本大震災が発生するなど、災害に強いまちづくりの重要性が増していることから、真田地域の防災について、下記のとおり提言いたします。

### (1) 自治会単位で、実動できる自主防災組織の構築について

自主防災組織の役員が毎年変わると災害時に組織として機能しにくいので、役員任期を複数年化することが望ましい。また、災害発生時には情報収集・伝達・連携が重要となるので、災害時の自主防災組織の役割を確認するため、各地域で行政・消防署・消防団の指導のもと合同防災訓練を実施すること。

### (2) 自治会単位の避難場所の周知について

初期避難場所・一次避難場所・広域避難場所については、事前にハザードマップ等を活用し、位置やその安全性について地域住民に周知する機会を設けること。

### (3) 自治会単位の災害時要援護者登録制度の取り組みについて

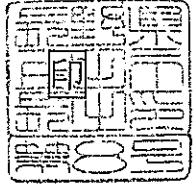
災害発生時には、要援護者(高齢者、障害者等)の避難誘導や安否確認が重要であることから、「災害時要援護者登録制度(住民支えあいマップ)」が必要である。そのために真田地域の全ての自治会が期限を設けて、この制度に積極的に取り組むよう指導すること。

24 真地振第 51-2 号

平成 24 年 5 月 1 日

真田地域協議会  
会長 半田 榮範 様

上田市長 母袋 創一



回 答 書

平成 24 年 1 月 20 日付け 貴地域協議会から提出のあった意見書について、  
下記のとおり回答します。

記

- 1 件 名 真田地域の防災について
- 2 回答内容 別紙のとおり

## 回 答 書

真田地域協議会におかれましては、第一次上田市総合計画「地域まちづくり方針」に掲げられた「安心して暮らせる地域づくり」の具体化について、熱心に協議を重ね、この度意見書をいただきましたことに、敬意を表するとともに感謝申し上げます。

### 1 自治会単位で、実動できる自主防災組織の構築について

各自治会に対し役員任期を複数年化するよう要請するとともに、自主防災組織リーダー研修会を開催し、その必要性を説明してまいります。

また、災害発生時に連携できるよう、真田地域自治センターと消防署、自治会・消防団による、地区連単位の合同防災訓練を実施していきたいと考えています。

(真田地域自治センター 地域振興課)

### 2 自治会単位の避難場所の周知について

自治会の皆さんと協力しながら、初期避難場所・第一次避難場所を確認し、ハザードマップを活用して避難場所について地域住民に周知していきます。

(真田地域自治センター 地域振興課)

### 3 自治会単位の災害時要援護者登録制度の取り組みについて

民生児童委員協議会及び社会福祉協議会と連携し、各自治会に対して説明会を行い制度の理解を深めます。目標として平成 25 年度末までに、すべての自治会で住民支えあいマップを作成し、活用していただくよう周知してまいります。

(真田地域自治センター 健康福祉課)